

## 質 問 項 目

1. 防災対策について
    - (1) 水防法・土砂災害防止法の改正後の対応
    - (2) 地域住民の自助・共助と市の支援
  3. 交通対策について
    - (1) 長崎南北幹線道路の早期実現
  4. 交通費助成の IC カード化について
    - (1) 障がい者への交通費助成制度の IC カードの移行
  5. 観光政策について
    - (1) 夜景観光の資源磨き
  6. 職員力の評価について
- ※ 2. の空家・特定空家についてと、3の(2)の北部地域の道路整備状況については時間があれば自席より再質問としていましたが、出来ませんでした。



### 【質疑の一部を表示】

1. 防災対策について  
(1) 水防法・土砂災害防止法の改正後の対応

#### 〈質問〉

平成29年6月19日に「水防法」及び「土砂災害防止法」が改正され、土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者等は、避難確保計画の作成、避難訓練の実施が義務化された。

これを踏まえ、市長は要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況及び避難訓練の実施状況について、総合的にどのように把握・管理し、指導等に活かされているのか。

#### 〈回答〉

法改正を受け、関係課会議を開催し対応を検討してきた結果、施設の利用状況や構造・階層によって災害の影響が少ない場合があり、避難の確保を図る必要がある施設について、選定を行うこととしています。

選定後は、各施設への働きかけを行い、助言を行うことで市全体の推進を図って行きます。

### 〈再質問〉

回答を聞く限り現状では、まだ完全に把握されていないということか。

法改正から2年を迎えようとしているが、いつまでに全体を把握し、進めていくのか。

#### 〈回答〉

議員ご指摘のとおり、実施に至っていないのは、遺憾に思っています。

今後、現在浸水想定区域内にある施設の選定を速やかに進め、対象施設の所有者または管理者に周知を行い、取水期前までに避難確保計画の作成や、避難訓練の実施について、支援を開始したいと考えています。

#### 【意見】

まだ、全体に周知されていないようだが、水防法・土砂災害防止法の改正は、国土交通省から、各都道府県・市町村の関係部局が、積極的に支援を行うことと通達が来ていると考える、後手にならないよう対応をお願いする。

### 〈再質問〉

昨年11月に、政府の中央防災会議から、避難の呼びかけを5段階にする素案が

示されたが、具体的にどの様に進められているのか、また、市民や要配慮者利用施設などにどのように周知し、または実践していくのか伺いたい。

#### 〈回答〉

平成30年7月の豪雨に関して、中央防災会議のワーキンググループが設置され、その検討結果の中で、防災情報を5段階の警戒レベルで提供することが提言されました。

この提言を受け国では、災害発生の危険度に応じ、直感的で理解しやすい5段階の数字を使った警戒レベルでの情報提供を行う方向で検討を進めています。

したがって今後は国の改正ガイドラインに基づき、長崎市でも「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を見直すとともに、市民の皆様へは、防災講話や広報誌等、様々な機会を捉えて周知してまいりたいと考えています。

#### 【意見】

この「水防法」「土砂災害防止法」の改正については、平成28年の台風10号の被害で、グループホームが

流され、9名の方が犠牲になられました。

また、全国でも27名の方が犠牲になられ、193カ所の福祉施設等が被災をした事例がありました。これらを教訓として、平成29年6月19日に法改正されたものです。

そして、土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者等が、「避難確保計画」の作成と市町村長への報告、そして、避難訓練の実施が義務付けられております。

回答を聞く限り、本当に、それぞれの施設や管理者が認識するまでに至っているのが、疑問を抱かざるをえません。

そこを統制していくのが、市の役割だと思えますので、積極的に進めていただくことを要請しておきます。

併せて、過去に避難準備情報が、市民に周知されないうままに、情報が出され、市民が戸惑った経緯があります。

そこで、現在検討されている、避難の呼びかけを5段階にする件については、運用方法がまとまり次第、あらゆる手段をつかって、

市民や災害弱者に理解されるよう、周知徹底をお願いいたします。

近年、異常気象が常態化し異常ではなくなりつつありますが、先日のNHKの報道で気象庁のスーパーコンピュータの能力が上がリ、今まで3日先までの予報を出せていたものが、5日先の予報まで出せるようになることになりました。

様々な情報処理技術がどんどん進化していますが、使うのは人ですから、特に災害などの人の、安全に関することについては、どのように運用するかが重要だと思えますので、是非、法改正や中央防災会議の検討などが、防災や減災につながるよう、取り組みの加速をお願いいたします。

### 3. 交通対策について

#### (1) 長崎南北幹線道路の早期実現

#### 〈質問〉

「南北幹線道路」、そして、それに続く「西彼杵道路」は、長崎市と佐世保市を約1時間で結び、経済交流や都市間の更なる連携・観光

振興など、広域的な経済波及効果はもちろんのこと、慢性的な渋滞に長年間悩まされ、時間的損失や経済損失も非常に大きな長崎市内の北部地区への大動脈である国道206号の抜本的渋滞解消策にもつながるものであり、私共、北部地区に住む者にとつても効果が大きい事業であると思っております。

西彼杵道路のうち北側は、佐世保から第2西海橋を通過して、大串までの区間や、日並トンネルに代表される時津町内での一部区間の建設が始まっています。

また、一方、南側は、高速道路の長崎インターチェンジを起点として、出島バイパスを経由し浦上川線が松山まで完成するなど、それぞれ部分的には機能しているものの、一番肝心な松山から北側については、現在、何も示されておりません。

そこで、長崎都市圏の広域的な経済発展と、慢性的な北部地区の渋滞解消策である、長崎南北幹線道路を一刻も早く整備すべき観点から、計画路線(案)を示

すべき時期に来ていたと思えますが、早期事業化への現時点における具体的な取り組み状況をお聞かせください。

#### (回答)

長崎南北幹線道路については、これまでも長崎市・佐世保市・西海市・時津町・長与町の3市2町の首長や議長、経済、交通、運輸、観光の関係者で構成する、「西彼杵道路・長崎南北幹線道路建設促進期成会」を軸に国や県、関係国会木いに対し、早期事業化に向けて要望活動を行っているところです。

このような中、県では茂里町から時津町までの7キロの区間の事業化に向け、整備効果やルート検討などが鋭意進められています。区間延長が長いことに加え、ルートによっては市街地を通ることから、事業費や事業期間に大きく影響する支障物件を少なくし、費用対効果が高いルートを慎重に選定する必要があるため、検討時間を要しているところとあります。

今後は、ルート案など事業を進めるにあたって、県

内部の整理が整った段階で、市・町との協議を行い、ルート選定のための委員会を立ち上げ、地元との合意形成も図りながらルートを決定していくこととなっております。

市としても、早い段階で県においてルート検討委員会を立ち上げられ、ルート案が示されるよう、取組んでいきたいと考えておりますので、今後とも早期事業化に向け市議会のお力添えをいただきながら、関係者の方々と連携して推進してまいります。

#### 【意見】

市内中心部では、MICE建設計画やサッカースタジアム構想が出され、国内外からの来訪者も含め、賑わいによる経済効果などが期待される中、長崎南部のアクセスは高速道路の4車線化などが進み、道路事情が少しずつ改善されてきております。

しかしながら、北部地区に関しては浜口町以北が慢性的に渋滞するなど、今後の本市の発展の阻害要因になりかねません。

したがって、これらを抜本的な改善するためには、この長崎南北幹線道路の完成が必須であると考えます。もともとの目的は、長崎市と佐世保市を含めた都市間の経済交流や連携・観光振興ではありません、このルートが完成することで、本市の経済効果だけでなく、北部地区の生活環境の工場にも大きく寄与するものと考えます。

期毎に県や国に陳情活動も行っていますが、今まで以上に積極的に実現に向けて努力されるようお願いいたします。

#### 4. 交通費助成のICカード化について

(1) 障がい者へのICカードの移行

〈質問〉  
交通事業者のICカードの導入から16年が経過し、新カードへの移行が検討されている中で、「長崎バス」と「さいかい交通」は、独自のカードを採用する計画が進んでいると聞いております。

また、「県営バス」や「長

崎電気軌道」など8事業者は二モ力を採用する切り替え予定と聞いており、狭い地域に2つのシステムが生れようとしております。

このままでは数々の混乱が生じるのではないかと非常に懸念しているとの声を聞きます。

特に、現在実施中の障がい者への交通費助成については、交通弱者の足の確保という観点からも特に重要であり、どのような対応になるのか非常に心配しております。

そこで、それぞれのカードの移行に伴い、どのような対応を考えておられるのか、交通事業者とどのように調整を図っているのか、見解をお示しく下さい。

(回答)

障がい者への交通費助成事業は、平成24年度から、希望者に対し本人が所有するスマートカードに助成額を積み増す方法を導入し、選択の幅を広げ利用者の利便性を図っており、平成26年度には障がい者への降雨ツウ費助成事業の利用者23895人のうち4分の1にあたる6116人がスマ

ートカードへの積み増しを利用しております。

しかしながら、現在スマートカードを導入している交通事業者は、平成27年度に新しいICカードを導入する予定であることから、現在のスマートカードとシステムも変わり、また、長崎バスとさいかい交通は独自のICカード、県営バスと長崎電気軌道は二モ力を導入予定であることから、各交通事業者で利用できるカードが共通ではなくなり

ます。現在、多くの方がスマートカードへ積み増す方法により、交通費助成制度を利用されているため、スマートカードから新しいICカードへ変わることによる影響は、少なくないものと認識しておりますので、新しいICカードにおきましても引き続き交通費助成事業による利用ができるよう、各交通事業者と協議を重ねているところです。

障がい者への候津費助成事業は、障がい者の方々が社会参加の機会を増やすための重要な制度であるため、新しいICカードに移行し

ても、利用者の利便性が損なわれることのないような仕組みを構築するよう、今後とも交通事業者と協議を重ねてまいります。

【意見】

障がい者への交通費助成制度のICカード化については、もう既に実施をされておおり、助かっているとの声が多い中で、それぞれの交通事業者の意向により、現在、同じスマートカードで長崎市内を走る「県営バス」・「長崎バス」・「長崎電気軌道」が一つのカードで利用できますが、今後2種類に分かれる計画が出されている中で、どうなることやろかと心配されている声がありましたので、質問いたしました。

新しいカードの導入に当たっては、それぞれの交通事業者の考えがあり進められるものと思いますが、いづれにしても、現在のカードから利用者は変更しなければいけない為、あらゆる機会を通じ、混乱しないよう丁寧な対応をお願い致します。

#### 4. 交通費助成のICカード

化について

(2) 高齢者交通費助成制度のICカード化への対応

〈質問〉

このことについては、何度も質疑を重ねており、平成28年の6月議会でも質問をさせていただきましたが、その時の答弁では引き続き交通事業者と協議していく旨の回答でありました。

長崎市内で限って言えば長崎バス・県営バス・電車とどのような協議をなされているのか。

あわせて、高齢者交通費助成のICカード化への対応の可能性について伺いたい。

(回答)

高齢者交通費助成制度につきましても、高齢者が積極的に外出するきっかけをつくり、社会活動への参加を促進する目的で、70歳以上の方に対し、年間5000円のバス・電車券等を交付しています。

平成27年1月から、長崎市内の交通事業者より導入された、スマートカードについては、助成対象者のうちバス・電車券の利用者が

平成28年度末で約3万7千人おり、カードへ積み増しする際の交通事業者窓口の混雑解消やカード利用者が本人かどうかを確認する方法などの問題があり、導入に至っておりません。

このような中、交通事業者におかれては、スマートカードの後継となる新たなICカードの導入を検討されておられ、長崎市としても、高齢者交通費助成事業を実施するにあたり、新たなICカードを利用する方が、現在の助成券方式よりも、運賃支払い時の高齢者の利便性や安全性向上にもつながるものと認識しておりますので、新たなICカードを活用した高齢者交通費助成事業の実施について、導入を前提に関係交通事業者と協議を進めております。

## 【意見】

交通費の助成をICカー

ドに、というご意見は、多くの皆さんから寄せられている、長年の懸案事項だと思っております。

様々な問題点があった中ではありますが、担当部局の皆さんはその導入に向けて努力されているものと思っております。

利便性の向上は勿論のこと、一番は安全性の問題であり、このことは皆さん方も認識は同じであると思っております。

平成28年の6月の一般質問の折に、私は、尾上部長が在任中に、何としても解決するという強い決意で臨んでくださいと、お願いいたしました。

今の尾上部長の回答を聞きまして、私の感触ですが限りなく100%に近いと感じました。

是非、新たなICカードへの移行と併せて、実現していただきますようよろしくお願いいたします。

## 5. 観光施策について (1) 夜景観光の資源磨き

### へ質問

昨年10月に夜景観光コンベンションビューローが

主催する夜景サミット札幌に、長崎市議会からも9名の議員と副市長など、数多くのメンバーが参加し、長崎市が日本新三大夜景都市の1位に再度選出されました。

しかし、その差は僅差であつたことでした。

夜景そのものは長崎市が勝つていると私は確信していますが、札幌市は夜景アンバサダーとして有名タレントを起用するなど、総力を挙げた意気込みがひしひしと感じられました。

長崎市におかれましても、現在スロープカーを建設中で、魅力度や利便性を向上させる取り組みに不断の努力をなされていますが、この上はさらなる長崎の夜景を磨くための努力が必要だと考えます。

そこで、夜景都市1位を保持し続けるための取り組みについて、具体的に施設の整備や夜景磨きをどのように考え、取り組もうとされておられるのかお示しく下さい。

### (回答)

長崎市では「世界新三大

夜景」や「日本新三大夜景」に認定されたことを受け、夜景の更なる魅力向上を図るため、平成28年5月に策定した「環長崎港夜間景観向上基本計画」に基づき、「遠景の夜景磨き」と「中・近景の夜間景観づくり」の2つの視点で夜間景観の整備を進めております。

「遠景の夜景磨き」については、灯りが無い場所への灯りの追加や、白を基調とする灯りの中にオレンジ色の灯りをアクセントとして使うほか、長崎をイメージさせるものを灯りで表現する演出を行うもので、平成28年度から29年度は、風頭や西坂などの斜面地において整備を進めております。

また、「中・近景の夜間景観づくり」については、観光施設などのライトアップと、回遊路の街路灯の整備を行うもので、これまでに出島のライトアップが完成し、平成29年度から30年度は、平和公園エリアほか、東山手・南山手・館内・新地・中島川・寺町・円山・西坂・諏訪の森などのエリアの整備を進めております。

次に、施設整備ですが、近年の取り組みとして、鍋冠山展望台のリニューアルや稲佐山山頂電波塔のライトアップのほか、平成28年度からは稲佐山山頂展望台へのアクセス向上を図るため、中腹駐車場から山頂を結ぶスロープカーの整備を進めております。

一方で、稲佐山山頂の魅力と来訪者の満足度向上のためには、既存施設の活用も重要ですので、山頂展望台1階部分をはじめとして、民間のアイデアやノウハウを積極的に取り入れていく視点に立ち、指定管理者制度を上手く活かしながら、施設活用を進めていきたいと考えています。

今後も、世界に誇れる夜景都市であり続けるため、夜景の資源磨きに取組んでまいりたいと考えております。

### 【意見】

様々な努力を重ねていることは理解をしますし、見せ方であるとかいろんな観光地の整備も進められておられますが、過去に質問でも言いましたように、せっかく整備をしても、たとえ

ば日々のメンテナンスが出来ていなければ、そこが逆に目立ちます。

以前、稲佐山ロープウェイ山頂を出たところに光のトンネルが整備されたが、すぐにまばらに電球が切れ、何年もそのまま、先日やっと修理がされました。

様々な視点で整備をされることですが、日々のメンテナンスが重要であり、そういう意味では、展望台やそこに至るまでの視点場の整備や樹木の伐採・剪定なども、来崎される方の視点で整備することが必要であり、宜しくお願います。

そういう中で、夜景コンベンションビューローの夜景世界1位・日本1位の認定は、公式的なものではないが、どこまで影響があるのかは定かではありませんが、長崎の夜景が有名になった一助にはなっているのは間違いないと思っております。

また、各地で行われている夜景サミットに、長崎市議員団の皆さんが積極的に参加していることも、夜景1位の継続の支えになって

いると思えます。

宿泊型観光のための夜景磨きが、長崎市全体の経済波及効果となり、2つの世界遺産と併せ、さらに磨きをかけることで好循環となっていくよう、さらに努力をしていただきたいと思います。

#### 〈再質問〉

平成28年6月議会で、情報通信技術等を活用した視点場の整備についてお尋ねをいたしましたところ、市長の回答として、来訪者の満足度向上や観光客の再来訪の誘導につながる取り組みであり、今後積極的に対応しながら宿泊滞在型観光を一層推進していきたいと考えて示され、再質問で、稲佐山が霧で夜景が見えない場合の対応策として、QRコードを活用してスマートフォンなどで見られるよう仕組みづくりができないかと訪ねましたところ、当時の文化観光部長（外園部長）が、観光客にとって満足度の向上に綱がり、もう一度長崎にきたいという思いにもつながるものと考えておりますので、ICTを活用した情報技術について

は今後可能な限り対応してまいりたいとの答弁であったと思えますが、現時点において全く未実施の状態であります。

そこで、現、文化観光部長として再度そういう考えがないか、お尋ねしますのを見解をお示しく下さい。

#### 〈回答〉

議員ご指摘のとおり、霧や雨の日などは、稲佐山からの夜景を十分に鑑賞できない場合の代替策として、議員からご提案がありましたが、QRコードを活用したスマートフォンによる夜景の動画の導入について、前向きに検討を行っております。

その後、検討を行う中で、VR（仮想現実）やAR（拡張現実）など、この分野における先進技術が日々進歩してきたことから、どのような対応が観光客にとって満足いただけるかの観点から引き続き検討を重ねている状況であり、現時点では対応できておりません。

しかしながら、議員ご提案のICT（情報通信技術）を活用した夜景が鑑賞できない場合の補完的な取り組み

みについては、夜景を楽しむに來られた観光客の皆様への満足度向上とおもてなしの観点から大変重要であると考えますので、出来るだけ早期に実現したいと考えております。

#### 【意見】

私が25歳のころ（今から20年ほど前になりますが）、家族で北海道まで自分の車で旅行をしたことがあります。

その時に、摩周湖に行きましたが、布施明の歌のとおりに、霧でまったく見えなくなり、駐車場にある摩周湖の看板しか見えなかったのですが、ビクターセンターのような場所があつて、そこに行ったら、晴れた日の摩周湖の様子を、映像で流されていました。

その時は、見られなくて残念だったなあという程度の気持ちでしたが、帰ってきて写真を見直していて、また、行ってみたいと思いました。

なぜかと言えば、おもてなしの心を感じたからだと思えます。

長崎市は平成28年3月に「長崎市観光振興計画20

20」を策定され、スピード感を持って「他を圧倒する魅力づくり」・「強みを活かした誘客プロモーション」・「地域をあげたおもてなし」という、ひきつけるよびこむ・もてなすという観光振興の3要素を挙げられておりますが、私はこの中のもてなすという、心の部分がリーダーにもつながるものと思えます。

長崎をせっかく訪れたけど、あいにくの天候で夜景が見られなかった方への、せめてものおもてなしの心だと思えます。

たぶん、そういうことまで気を使うことが、日本人の感覚ではないかと思えますので、是非、実現していただきますようお願いいたします。

#### 6. 職員力の評価について

##### 〈質問〉

長崎市の職員の不祥事があるたびに、市役所全体の職員力が取りざたされ、はじめに務める職員にとって、迷惑な話であろうと考えます。

どこの職場にも問題を起

こす者が存在するものですが、その一方で優秀な職員が多くいるのも事実であり、その評価が適切になされ、組織全体の職員力として機能しているのか、その持っている能力が組織力として本当に活かされているのか、せっつかくの人材ですから、今一度 確かめる必要があるのかと考えているところで

す。昨年、私にとって3回目の改善発表会に参加いたしました。

若い職員が中心となって、改善発表をしている姿を見ましたが、多くのやる気のある職員が職場でどのように評価されているのかと気になり、民間で実施されているような人事評価制度というものが、現在の市役所内ではどのように機能しているのか聞いてみました、そんな仕組みは無いのとこのことであります。

ハード面として新市庁舎を作ることも、もちろん大事ですが、それだけではなくて、頑張った人が、あるいは実績を残した人が、きちんと評価され、頑張っている職員が適切に、また、

ずば抜けた人材は特進できるような人事評価制度をつくることこそが、むしろ非常に重要であり、この実施によって、やりがいのある職場が生まれ、組織全体の活性化にもつながって、市民のために真に必要な市役所が生れるのではないかと思

います。市長の見解を伺います。

( 回答 ) 職員のやる気を引き出すための制度・仕組みづくりについては、非常に重要なことであると認識していま

す。改善が当たり前の職場風土となるために、実施しております職員提案制度においては、優秀な改善事例を業務改善発表会で発表すること、業務改善に対する新たな気付きを生み、職員の意識を高めることにつな

がっております。その中で、全ての所属から改善事例が報告され、その件数も年々増加しておりますが、優秀な提案をした職員、所属への市長による職員表彰に加え、平成28年度からは部局長による表彰を実施し、職員のモチベー

ション向上を図りながら、職員一人1改善の実現に向けて取り組んでおります。

また、人事評価制度については、個々の職員の強み・弱みを把握して能力開発を促進するとともに、評価の過程におけるコミュニケーション等を通じ、組織内の意識の共有化や組織力の工場にも寄与するものと考えております。

他の地方公共団体においては、既に人事評価制度が導入され、能力・実績主義の人事管理を行う基礎として、昇任や昇給などでの活用が行われている状況にあります。

長崎市においては、現時点では他の地方公共団体のような人事評価制度は導入しておりませんが、長崎市といたしまして、自ら考え、自ら発信し、自ら行動する職員の育成を目指す中で、発揮した能力や挙げた業績に基づく新たな評価制度の構築を行い、職員の能力や組織力の向上を図る必要はあるものと考えております。

また、その結果を人事面や給与面において活用する

ことで、更に職員の意欲を高め、組織の活性化を図り、ひいては、市民サービスの向上につながることで、市民に信頼される市役所を目指してまいりたいと考えています。

### 【意見】

改善活動は平成19年10月ごろから盛んに実施され、平成29年度は2330件出されていると伺っています。

私の推測ですが、田上市長が平成19年4月か市長に就任され、取り組みを拡大されていったのではないかと思います。昨年の発表の中で、私が印象に残ったのは、産業雇用政策課の発表で、若手職員が発表をリードする中に、課長も交じって、寸劇を披露されました。

それを見て、とてもまとまりがあつて、職場の雰囲気

気が良く、活気が感じられました。これも、私の推測ですが、そういう職場はメンタル的に負荷がかかる、要因も少ないのではないかとおもいます。

それぞれの職場に、いろ

んな人材がいると思います。是非、頑張っている人には、その頑張りに値する評価と、対価が必要だと思いますので、早急に、人事評価制度を運用されるよう、これは、市長の力でぜひ実現されますよう提言いたします。

また、管理職に関しては、職場のリーダーとして如何に、その職場をまとめ、職員

の力を引き出していか、それが重要だと考えます。民間企業では、管理職の評価を上からも下からも行っています。そのような評価できるような制度を研究し実践されるよう、ご検討をお願いいたします。